こころと身体 Soteria GMC

札幌市北区篠路

五稜会病院 広報誌第90号

GORYOKAI

5月の五稜会病院正面では、毎年色鮮やかな赤いチューリップが咲き誇ります。春のやわらかな陽射しの中、来院される皆さまを温かくお迎えしています。

令和8年5月も過ぎます。今年は診療報酬改定の年にあたり、医療現場にとって大きな節目となる一年です。6月からは診療報酬が変わります。診療報酬の内容は病院経営や医療体制に直結するため、現場では日々の診療を行いながらも、改定動向を注視し、必要な準備を進めています。一方で、物価上昇の影響は続いており、光熱費や材料費、人件費など、さまざまなコストが増加しています。こうした状況は医療機関だけではなく、地域で生活される皆さまにとっても負担感の大きいものになっていると感じています。受診や生活に不安を抱える方も少なくないと思われます。

変化の多い時代ではありますが、そのような時だからこそ、患者さんやご家族が安心して治療や相談を続けられる環境を維持していくことが重要であると考えています。五稜会病院では、地域の皆さまに寄り添いながら、安心・安定した医療の提供を継続できるよう、職員一同努めてまいります。

医療法人社団五稜会病院理事長・院長：中島公博

五稜会病院の理念

情熱と個々への配慮

1 患者さんの病前の社会背景と病状を理解し、個々を尊重する治療に努める。
2 医療の情報開示を行い、患者さんとの信頼関係を大切にした医療を行う。
3 地域医療連携を密にし、精神科・心療内科の基幹病院としての役割を担う。
4 臨床研究を行いながら、優れた医療人の育成に努める。

学会・研究発表

五稜会病院では、最新の医療を提供出来るように、日々研鑽しております。

論文

●中島公博:ストレスチェック制度の現状と課題
—従業員支援プログラム（EAP）事業を行っている精神科病院の立場から　日精協誌 45 巻 2 月号 2026

●中島公博:あ～お前もか—医学雑誌の B5 サイズから A4 サイズへの変更—　札医通信　2026

学会・研究会

令和 8 年度 5 月以降の学会では、日本精神保健看護学会（7 月札幌市）、日本うつ病学会（7 月札幌市）、日本精神科医学会（10 月新潟市）など多領域の学会活動に参画します。一般演題発表、シンポジウム登壇、プログラム委員長などを通じて、精神科医療の発展と地域連携に貢献していきます。

GORYOKAI 教育動画ライブラリー

【GMCPLM0078】 GORYOKAI

カスハラ・苦情対応の構造理解

精神科医療現場で増加するカスタマーハラスメントへの理解と対応を、心理・組織・倫理の視点から整理しました。クレーマー対応だけでなく、倫理カンファレンスや組織防衛の重要性まで実践的に解説しています。

★中島公博は、令和8年5月厚生労働省委託事業「カスタマーハラスメント対策企業マニュアルの改訂及び業種別カスタマーハラスメント対策の取組支援事業」検討委員会の新任委員として選任されました。

患者さんの権利綱領

五稜会病院の職員は、患者さんの次の権利を順守して日々の医療を行います。

1 安全で適正な医療を公平・平等に受ける権利
2 個人の生き方、信条、尊厳などが尊重される権利
3 病状、検査結果、治療方法・結果などについて、納得のいく説明を受ける権利
4 十分な説明や情報提供のもとで、どのような医療を受けるかを選択する権利
5 如何なる不利益を受けることなく、検査・治療などを拒否する権利
6 希望によりセカンドオピニオン（他の医師の意見を聴くこと）を受ける権利
7 如何なる場合も、個人情報やプライバシーが守られる権利

最近の精神科医療政策のご紹介

労働安全衛生法改正
令和10年4月からのストレスチェック
従業員50人未満の事業場でも義務化

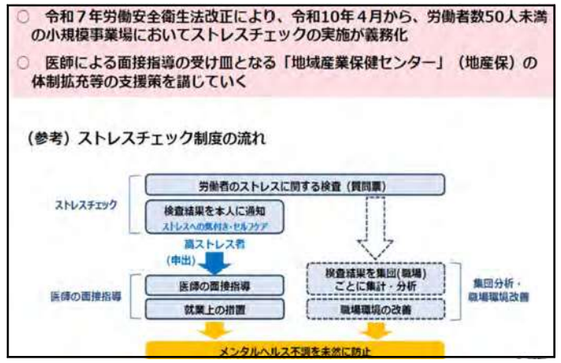

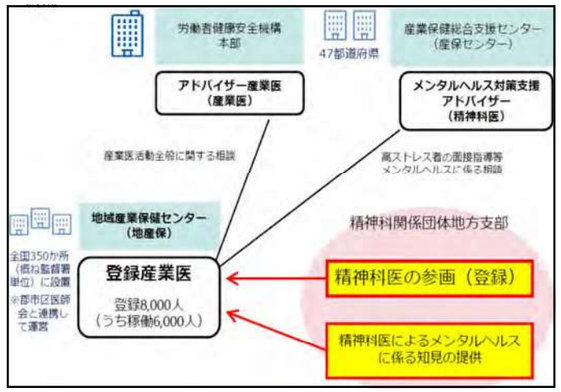

令和 7 年の労働安全衛生法改正により、令和 10 年 4 月からは従業員 50 人未満の小規模事業場においてもストレスチェックの実施が義務化される予定です。

これまで努力義務とされていた領域が制度として本格化することで、産業メンタルヘルス対策は新たな段階に入ろうとしています。特に、小規模事業場では産業医や専門職の確保が難しく、メンタルヘルス不調への対応が十分でないケースも少なくありません。こうした中、地域産業保健センター（地産保）や産業保健総合支援センター（産保センター）の役割が重要となり、精神科医の参画・連携が大きく期待されています。高ストレス者への面接指導や職場環境改善、休職・復職支援など、精神科医療の知見を産業現場へ還元する意義は今後さらに高まると考えられます。

中島公博は、厚生労働省「ストレスチェック制度等のメンタルヘルス対策に関する検討会」の構成員として、制度設計や現場課題の議論にも参画しています。

当院は患者さん本位の医療を提供しようと考えております。
お気づきの点はご相談下さい。

治験のご協力のお願い

現在、当院では「統合失調症」「双極性感情障害」「小児うつ病」「ADHD」に対する薬剤の臨床治験を行っています。創薬は国家戦略の一部。臨床治験を行わないと、良い薬を世の中に出すことは出来ません。参加される方には負担軽減としての費用を差し上げています。

ADHD（注意欠如多動性障害）とは

ADHD、7歳以前から不注意、多動性、衝動性の特徴が見られ、6ヶ月以上持続する場合に診断されます。子どもの頃だけでなく、大人になっても症状が続く場合があります。適切な支援や治療によって症状を軽減することができます。

IRB（治験審査委員会）

治験を実施する際に、倫理性に問題がないか、治験参加者の「人権」と「安全性」に問題がないかなど、治験の倫理性、安全性、科学的妥当性を審査する組織です。五稜会病院では、月に1回開催しています。

五稜会病院　概要

標榜科名：精神科・心療内科・内科・消化器科
病床数　193床
　急性期病棟　48床
　ｽﾄﾚｽｹｱ・思春期病棟　48床
　療養病棟A　49床
　療養病棟B　48床
従業員数　約230名
　医師数　常勤　10名　非常勤　6名
　看護師　83名　准看護師　9名
　薬剤師　3名
　臨床検査技師　1名　非常勤　4名
　臨床心理士　11名　（公認心理師　9名）
　作業療法士　10名　ｽﾎﾟｰﾂｲﾝｽﾄﾗｸﾀｰ　5名
　精神保健福祉士　9名　管理栄養士　2名
五稜会病院沿革
　開　設　昭和47年（1972年）
　医療法人開設　平成２年（1990年）

編集後記

診療報酬改定の動向が注目される中、新緑がまぶしい季節となりました。持続可能性ある病院創り、より良い医療提供に努めて参ります。(K.N)

発行:令和 8 年 5 月 25 日

〒 002-8029
札幌市北区篠路9条6丁目2－3

GMC Goryokai Medical Corporation こころと身体のクリニック 医療法人社団 五稜会病院

発行責任者:広報委員:清水勇基・中島公博
電話: 011-771-5660
https://www.goryokai.com
mail：GMC@goryokai.com

令和8年　入社式

今年も多くの新人職員の入職がありました。看護師4名をはじめ、医師、コメディカルと仲間が増える事は非常にうれしい限りです。
例年よりも早い雪解けもあり春が早まっている気がする近年ですが、今年も確実に春がやってきました。職員一同、新しい仲間を心より歓迎するとともに、今後の成長を支えてまいります。
新社会人として充実した生活が送れるよう応援します！　（事務長　田中）

鈴木看護部長就任のお知らせ

このたび、2026年5月より医療法人社団五稜会病院の看護福祉部部長を拝命いたしました。日頃より当院の診療・看護・福祉にご理解とご協力を賜っております当事者の皆さま、ご家族の皆さま、そして地域の医療・福祉・関係機関の皆さまに、心より御礼申し上げます。私が看護福祉部部長として大切にしたいのは、当事者の方、家族、お一人おひとりのリカバリーです。精神科医療におけるリカバリーとは、症状の改善だけでなく、その方が希望を持ち、自分らしく生活を築いていく歩みを支えることだと考えています。そのためには、安心して思いを語れる関係づくり、尊厳を大切にした関わり、そして多職種や地域の皆さまとの連携が欠かせません。看護福祉部では、入院・外来を問わず、その方の声に丁寧に耳を傾け、医療と生活の両面から支援できる体制づくりを目指してまいります。これからも、当事者の方とご家族、関係機関の皆さまと力を合わせながら、地域に信頼される精神科医療の実現に努めてまいります。
今後ともどうぞよろしくお願いいたします。　（看護部長　鈴木）

令和8年度 診療報酬改定

来たる６月１日、医療機関では診療報酬改定が行われます。「診療報酬改定」とは、処置や注射・精神療法など、一つ一つの医療行為に定められた点数（価格のようなもの）や施設としての基準やルールが変更されたり、保険収載されていなかった診療行為が保険診療として追加されるなど、様々な変更が２年に一度行われるものです。
各医療機関は、改定施行日の３ヶ月前ほどから随時公表される膨大な変更点の中から自医療機関が関係するポイントを把握し、新たに算定可能な項目の届出準備や算定中の項目の変更点、施設基準の見直し、各部署との連携・共有等の対応に追われる毎日となります。
医療機関としては非常に大変な期間ですが、昨今の環境や社会情勢に合わせた改定が行われることで患者様へより良い治療環境の提供が可能になるため、苦労のしがいがあるものです。
今回の改定は物価高騰・人手不足への対応や、2040年ごろを見据えた地域包括ケアシステムの推進等、様々な視点と方向性で進められました。
その中でも精神科である当院として注目したい項目が「心理支援加算」の対象疾患拡大です。心理支援加算は2年前の診療報酬改定時に新設された項目であり、公認心理師の対面によるカウンセリングのことですが、従来までは対象疾患が「外傷体験を有する」患者様に限られていました。対象疾患が限られていたことから、患者様へ心理の知見を交えた治療の場を提供する機会に限界がありましたが、本改定で対象疾患が「神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害」の患者様まで拡大されたことで、より多くの患者様に心理支援を提供できる機会が増えたのではないかと思います。
診療報酬改定という大きな波を乗り越えるのは非常に力のいる作業ですが、地域の精神科医療を担う病院として責務を果たすため、どんなに複雑な改定となっても情報を常に取り入れ適応していくことで、患者様へよりよい治療環境を提供できる場として存続していきたいと思う所存です。
（医事課長代理　阿閉）

国立精研の先生方が五稜会病院に見学に来られました

このたび、国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所の藤井千代先生ならびに研究者の皆様7名にご来院いただき、当院における虐待防止の取り組みをご見学いただきました。見学では、日常診療における具体的な対応や体制整備について意見交換を行い、現場での実践を中心にご紹介いたしました。
その話し合いの中で、当院が継続的に実施している「倫理カンファレンス」についても話題となりました。倫理カンファレンスは、診療の中で生じる迷いや違和感を多職種で共有し、立ち止まって考える場として位置づけているものであり、虐待の未然防止にもつながる重要な取り組みです。ご参加の皆様からは、この取り組みに強い関心が寄せられ、「ぜひ実際の運用を見学したい」とのご意見をいただき、改めてご来院いただく予定となりました。
当院では、虐待防止を単なる研修にとどめず、日常の実践の中に組み込むことを重視しています。今回の機会を契機として、今後もより一層、安心・安全な医療の提供と組織づくりに努めてまいります。
（理事長・院長　中島）